

韓国における「放課後学校」の現状と課題

田中，光晴
九州大学大学院人間環境学研究院教育学部門：助教

<https://doi.org/10.15017/7378061>

出版情報：国際教育文化研究. 10, pp.37-48, 2010-07-15. Comparative and International Education,
Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu University

バージョン：

権利関係：



韓国における「放課後学校」の現状と課題

田中 光晴

はじめに

韓国では、正規学校教育を補完し、児童生徒らの人性と創意性を涵養することを目的とした「放課後教育活動」が必要であるとの教育改革委員会の提案から、1996年に全国の初・中・高等学校で「放課後教育活動」が始まった。しかし、入試が重視されている学校現場では、人性と創意性の涵養のための放課後教育活動より、教科補充（補習）型の放課後教育活動が普及するという結果となった。その後、私教育費の家計負担が徐々に大きくなるなかで、「放課後教育活動」が私教育費の軽減に有効ではないかという認識が広がり、2004年の「2・17 私教育費軽減対策方案」の報告書において、私教育費軽減政策の主役として位置づけられた。しかし、私教育費の家計負担に減少は見られず、私教育費の負担感や私教育費にともなう学力格差や地域間格差はむしろ広がったと指摘された。政府はこの状況を打破すべく2006年から既存の放課後教育活動を全面的に修正し、「放課後学校（after-school program）」¹として全国で実施した。この「放課後学校」は、李明博政権においても政府と地域の積極的な支援の下で重要な教育政策の一つとして位置づけられている。

このように、韓国における放課後対策は、非常に活発であり、現在その機能は、保育、学習保障、学校安全、学力向上など様々である。韓国の放課後対策は、私教育費の軽減という大きな目的が付与されているのが特徴であるが、それを除けば、放課後という時間を有効活用した事例として位置づけられよう。

一方日本における「放課後」は、研究・分析テーマとしてはマイナーである²。教育については、文部科学省が公教育の範囲内で議論する傾向が強く、放課後の活動に関しては基本的に公教育の範囲外として、学童保育は厚生労働省が、塾等は経済産業省が所管し、縦割り行政のもと、それぞれ独自に検討される傾向が強いという背景がある。しかし、近年の公教育制度は、学校選択制の導入や教育の自由化・民営化の波にもまれ、公立中高一貫校や株式会社による学校の設立など、従来の公教育の範疇をゆるがす動きにさらされてきた。さらに、品川区など一部行政に見られる放課後を利用した塾との連携事業や、厚生労働省が進める「放課後子どもプラン」など、放課後における公私協働（Public Private Partnerships）の動きも見られる。私教育の規模が大きくなるにつれ、ますます教育機会の平等や、多様化などについて公教育の範疇の

みで問題をとらえようとするには限界があるのではないだろうか。

そこで本稿では、韓国における「放課後学校」の現状とその課題を明らかにしたい。その際、特に運営面と近年導入された「私教育のない学校」プロジェクトとの関係に焦点を当てる。

1. 「放課後学校」の運営と予算体制

(1) 「放課後学校」の運営体制

本節では、学校において「放課後学校」がどのような手続きを経て運営されているのかを押さえておきたい。各市道教育厅（日本における都道府県教育委員会に相当）によって若干の差はあるが、ほぼ同様の運営方針が打ち出されている。

「放課後学校」の運営においては、学校運営委員会³の役割が大きく、運営方針、運営時間、プログラム開設、講師採用、講師費、受講料等、「放課後学校」運営に対する全般的な事項についての審議権をもっている。最終的な決定は学校長が下す。

「放課後学校」は、正規の教育課程以外の時間を活用して運営されており、長期休暇や土曜休日等に運営される場合もある。また地域、学校の条件を考慮し、正規教育課程の運営や児童生徒の健康を害さないように早い時間帯からの運営は抑制されている。正規授業の時間前にすべての児童生徒を対象に強制的に運営される「0校時」を抑制するためのものである。

参加対象は、希望する当該学校の児童生徒のみならず、他校生やその他成人に至るまで参加が可能である。活動場所は、学校以外に他部署や自治体などの外部機関の施設が活用できる。

プログラムについては、①放課後学校初等保育プログラム、②教科プログラム、③特技・適性プログラム、④生涯学習プログラムの4つが運営されている。但し、正規の授業の進度を超え、正規の教育課程の運営に支障をきたすような運営は禁止されている。また、プログラムの運営においては、無学年・水準別選択が中心である。近隣の学校との連携や共同でプログラムを開発することも可能である。ソウルの場合、児童生徒のコミュニケーション能力の向上のために英語教育プログラムの拡充が盛り込まれている。

講師については、学校運営委員会の審議（諮問）を経て放課後学校教育活動を担当する資質と能力があると学校が認めた、高校卒業以上の学歴を有する、当該学校および近隣の学校の現職教員・外部講師・文化芸術教育講師・ボランティア・外国人講師等が対象となっている。ソウルの場合、ソウル教育厅および地域教育厅のホームページに放課後学校優秀講師人材プールが運営されている。講師費は、学校が自律的に定めることができ、講義時間および児童生徒の人数に比例することが原則である。

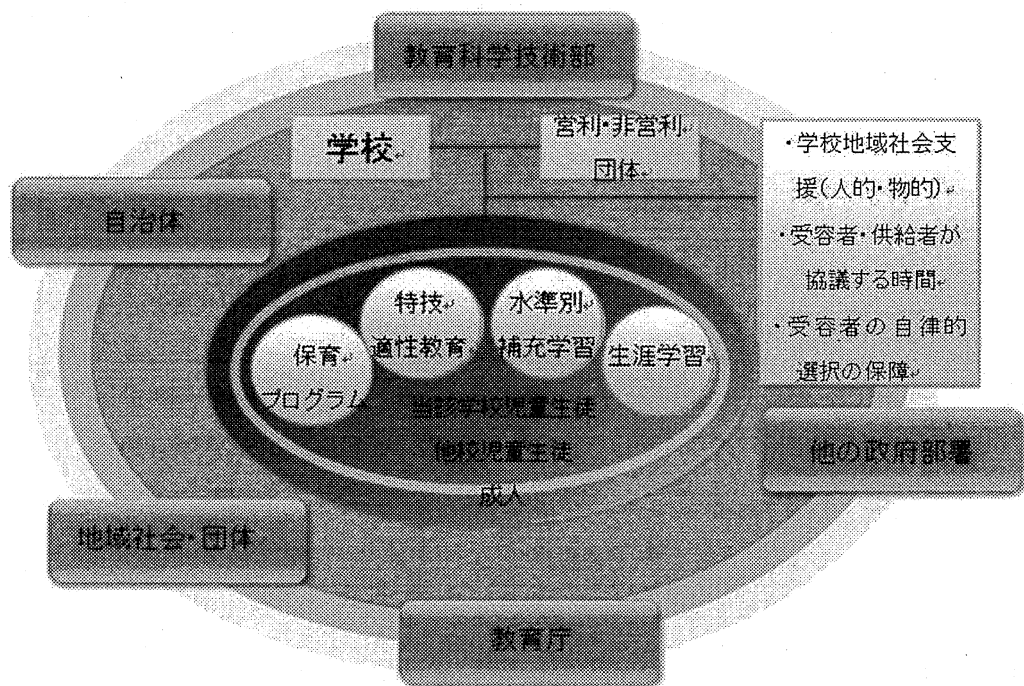
プログラムの受講料については、保護者の負担を最小限にできるような設定が求められており、受益者負担が原則である。低所得層などの子どもに対しては月1人あたり30,000ウォンまでの支援がある。ソウルにおいては、支援が出ない場合、プログラムの受講生の10%にあたる人員を低所得層の子どもに充てることができる。例えば20名の受講生がいる場合、2名の低所得者層を加え、22名で運営することができる。

会計については、学校予算の編成時に学校教育費として放課後学校活性化支援金（学校当たり300万ウォン以上）を編成して運営する。また児童生徒が負担する全体の受講料の10%以

内で放課後学校の運営のための管理・運営費を支出することができる。例えば電気代や印刷費、消耗品費や、人件費や清掃代などもここに含まれる。

以上の運営方針と「放課後学校」をめぐる関係を図にすると以下のようなになる。

＜図 1＞放課後学校の運営図



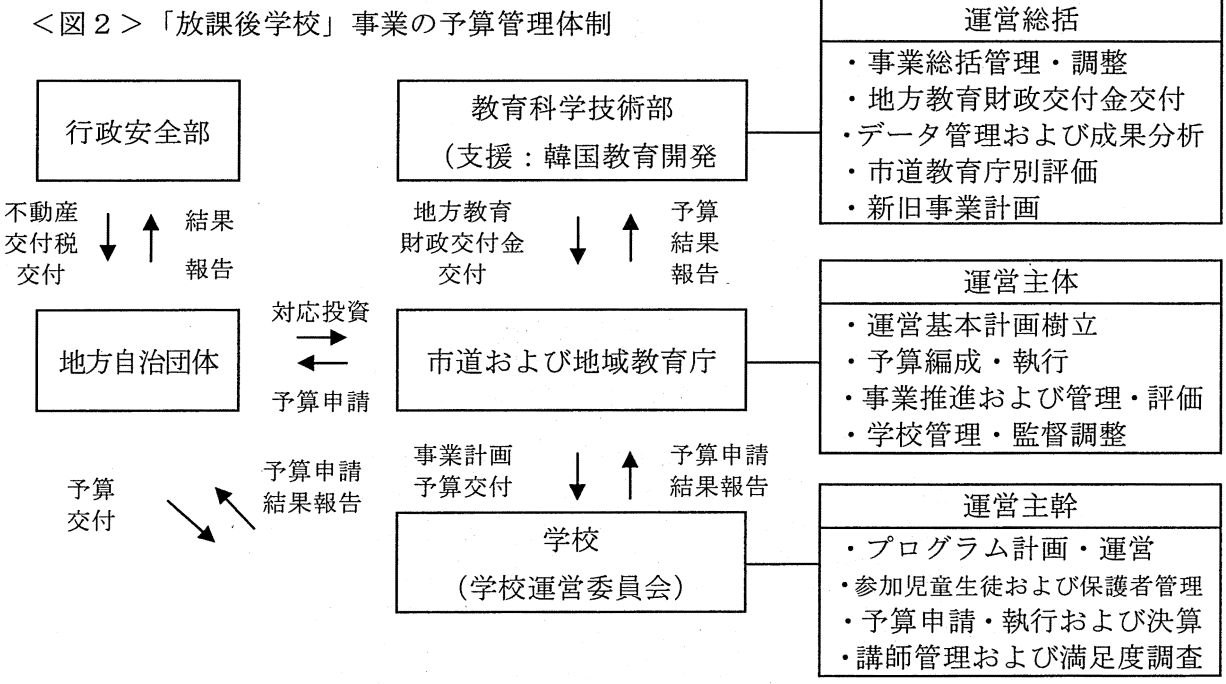
出典：韓国教育開発院『2009 年放課後学校運営実態調査および成果分析研究』2009 年、23 頁より筆者作成。

（２）「放課後学校」の予算体制

「放課後学校」事業は、2008 年に地方に移譲され現在の事業に参画するのは、教育科学技術部、市道および地域教育庁、学校および地方自治団体などである。これらの予算申請の関係を図示したのが＜図 2＞である。

まず、教育科学技術部は、地方教育財政交付金を通して、市道および地域教育庁に「放課後学校」事業予算を支援し、政策の総括・調整および管理する役割をもっている。市道教育庁では、交付金および予算等に基づき放課後学校運営支援事業、初等保育プログラム、農漁村放課後学校事業、放課後学校自由受講権支援事業、大学生メンタリング支援事業などから構成される「放課後学校」事業基本計画を樹立し、これに従って予算を編成し、地域教育庁に配分する。地域教育庁は、各学校と連携し事業を行っており、各学校は、実際の「放課後学校」プログラムの提供および講師の管理、保護者および児童生徒の満足度調査等の業務を担っている。

<図 2> 「放課後学校」事業の予算管理体制



地方自治団体は、農漁村の放課後学校支援事業と初等保育プログラムの運営支援事業予算の一部を支援することで、「放課後学校」事業に参画している。また、各地域別に設置された放課後学校支援センターに教育庁とともに参画し、放課後学校事業を直接行なう場合もある。

このように、「放課後学校」事業は、学校に大きく裁量権が付与されており、地域と関係諸団体と連携のもと進められている事業である。

2. 「放課後学校」の現状－2009 年度運営実態調査より

(1) 実施校数と参加者数

2009 年現在、「放課後学校」は、全国 11,149 (全体の 99.9%) の初・中・高等学校で運営中である。学校段階別でみると、全国 5,820 の初等学校と 3,109 の中学校で運営されており (100%)、高等学校では、全体の 99.9%にあたる 1,501 校で実施されている。地域別にみれば、ソウル、釜山、大邱、仁川、蔚山、京畿、忠北、忠南、全北、全南、慶南、済州の 12 地域で、初・中・高等学校の 100%が「放課後学校」を実施している<表 1>。

「放課後学校」の数を年度別にみると、2006 年 10,762 校だった学校数が、2007 年には、10,941 校、2008 年には 11,076 校、2009 年には、11,149 校を年々増加していることがわかる。全体の学校数に比べその導入率は 2006 年の時点で 98.9%であった。

このように、「放課後学校」の実施状況を運営面から見れば、ほとんどの学校に普及していると見てよい。一方、児童生徒の参加実態をみると、これとは異なり地域差が浮き彫りになっている。次項表 2 は、地域別放課後学校参加児童生徒数を表わしたものであるが、2009 年 6 月の時点で、韓国の児童生徒の内 4,276,476 人が「放課後学校」に参加している。この数字は、全児童生徒の 57.6%に当たる。人数では、初等学校が一番多いが、参加率をみると一般系高等学校が 85.8%と高い。地域別では、忠南の児童生徒参加率が 72.7%と高く、釜山 (69.1%)、全

南 (68.7%)、慶北 (68.5%) と続く。首都圏であるソウルと京畿道を見ると、それぞれ 48.4%、47.8%と全国で最も低い。ソウルの児童生徒参加率を学校段階別にみると、初等学校は、全国平均とほぼ同じであるが、中学校 (37.6%)、一般系高等学校 (59.4%) は、全国平均を大きく下回っている。

<表 1> 放課後学校運営学校数 (2009 年現在) 単位：校・%

区 分 市・道	初等学校		中学校		高等学校				総計	
	実施 学校数	比率	実施 学校数	比率	一般系		その他		実施 学校数	比率
					実施 学校数	比率	実施 学校数	比率		
ソウル	584	100.0	379	100.0	215	100.0	96	100.0	1,274	100.0
釜山	296	100.0	172	100.0	99	100.0	42	100.0	609	100.0
大邱	215	100.0	123	100.0	68	100.0	23	100.0	429	100.0
仁川	224	100.0	126	100.0	82	100.0	32	100.0	464	100.0
光州	145	100.0	84	98.8	49	100.0	13	100.0	291	99.7
大田	138	100.0	86	100.0	47	100.0	12	85.7	283	99.3
蔚山	116	100.0	61	100.0	35	100.0	14	100.0	226	100.0
京畿	1,112	100.0	557	100.0	266	100.0	130	100.0	2,065	100.0
江原	352	99.7	164	100.0	68	100.0	46	100.0	630	99.8
忠北	258	100.0	131	100.0	52	100.0	30	100.0	471	100.0
忠南	432	100.0	192	100.0	82	100.0	34	100.0	740	100.0
全北	415	100.0	204	100.0	80	100.0	49	100.0	748	100.0
全南	436	100.0	248	100.0	92	100.0	62	100.0	838	100.0
慶北	496	100.0	279	100.0	120	98.4	71	100.0	966	99.8
慶南	495	100.0	261	100.0	127	100.0	54	100.0	937	100.0
済州	106	100.0	42	100.0	16	100.0	14	100.0	178	100.0
計	5,820	100.0	3,109	100.0	1,498	100.0	722	100.0	11,149	99.9

出典：韓国教育開発院『2009 年放課後学校運営実態調査および分析研究』2009 年、152 頁。

<表 2> 地域別放課後学校参加児童生徒数 (2009 年現在) 単位：人・%

区分 市・道	初等学校		中学校		高等学校				総計	
	参加 児童数	比率	参加 生徒数	比率	一般系		その他		参加児童 生徒数	比率
					参加 生徒数	比率	参加 生徒数	比率		
ソウル	290,703	48.9	133,834	37.6	172,112	59.4	39,355	53.7	636,004	48.4
釜山	145,435	69.0	67,537	50.2	97,756	94.6	23,721	66.7	334,449	69.1
大邱	80,553	45.3	56,576	50.0	80,309	95.6	14,919	58.2	232,357	58.0
仁川	89,712	46.3	100,981	87.7	80,236	90.9	13,209	47.3	284,138	66.9
光州	61,541	50.7	40,720	57.6	46,776	94.5	9,263	62.1	158,300	61.7
大田	45,961	40.2	43,469	64.1	47,468	91.1	7,438	64.5	144,336	58.7
蔚山	43,847	50.2	28,563	53.3	38,491	93.8	8,295	73.2	119,196	61.7
京畿	343,138	39.0	161,235	33.4	295,083	88.4	67,968	57.1	867,424	47.8
江原	55,667	53.1	40,790	69.7	29,740	92.0	16,952	71.1	143,149	65.2
忠北	52,564	47.1	51,240	80.7	39,784	95.5	14,057	74.3	157,645	66.9
忠南	90,090	62.5	58,864	75.1	53,014	92.3	12,361	71.7	214,329	72.2
全北	70,304	52.9	48,816	62.8	46,721	93.0	17,928	75.9	183,769	64.6
全南	78,648	59.7	48,277	64.4	45,698	94.6	18,391	79.3	191,014	68.7
慶北	81,695	47.1	81,975	82.4	65,319	96.8	24,611	83.5	253,600	68.5
慶南	114,697	47.2	64,507	46.8	95,628	95.5	23,614	78.3	298,446	58.4
済州	24,561	53.3	15,476	61.2	14,086	94.8	4,197	50.0	58,320	61.7
計	1,669,116	48.1	1,042,860	51.9	1,248,221	85.8	316,279	64.0	4,276,476	57.6

出典：韓国教育開発院『2009 年放課後学校運営実態調査および分析研究』2009 年、153 頁。

全国の 99.9%の学校で「放課後学校」が運営されているのにも拘わらず、初等学校においては、約半数の児童生徒しか参加していないという現状からみると、一概に児童生徒に受け入れられている状況とは言い難い。さらに、興味深いのは、ソウルの一般系高等学校の参加率である。一般系高等学校の参加率では、唯一ソウルだけが 6 割に達しておらず、放課後学校への参加率が大幅に低い。ソウルという特殊な地域色を垣間見ることができる。

この「放課後学校」は、受益者負担が原則であり、開設されているプログラムを選択し、それに伴う費用を受益者が負担するというシステムである。統計によれば、参加児童生徒の平均受講プログラム数と月平均の負担額は、初等学校の場合で、1 人当たり月 1.4 講座を受講し月 29,430 ウォン、中学校では 1.6 講座で 21,788 ウォン、一般系高等学校では 4.1 講座で 27,765 ウォンである。

(2) 運営プログラムの種類

「放課後学校」では、各学校において様々なプログラムが開設されている。「放課後学校」導入時に目的とされた「特技・適性プログラム」と「教科系プログラム」の 2 つに大別できるが、それぞれのプログラムの実施状況は以下の通りである。

＜表 3＞類型別放課後学校プログラム数（2009 年）			単位：個（％）
区 分	特技・適性プログラム	教科系プログラム	合 計
初等学校	90,041（76.7）	27,298（23.3）	117,339（100.0）
中学校	22,593（31.9）	48,223（68.1）	70,816（100.0）
一般系高等学校	4,716（6.1）	73,059（93.9）	77,775（100.0）
その他高等学校	7,231（36.2）	12,768（63.8）	19,999（100.0）
総 計	124,581（43.6）	161,348（56.4）	285,929（100.0）

出典：韓国教育開発院『2009 年放課後学校運営実態調査および分析研究』2009 年、160 頁。

初等学校から学年が上がるにつれて、教科系プログラムの比率が高くなっていることがわかる。特に、一般系高等学校においては、放課後学校プログラムのほとんどが教科系プログラムである。初等学校では、特技適性プログラムが重視されているようではあるが、教科系プログラムは 2009 年に大幅に増加した。中学校では、「放課後学校」導入初期である 2006 年のみ特技適性プログラムの方が多く開設されていたが、2007 年以降、教科系プログラムがその比率で上回り、2009 年の時点では、7 割近くが教科系プログラムとなっている。高等学校においては、導入当初より教科系プログラムが 9 割を占め、教科系プログラムのみその後も増加してきた。総じて、「放課後学校」は、当初の特技適性の涵養という目的とは異なり、徐々に教科系プログラムが中心となっており、補習学習・予習学習にシフトしていると言えよう。

それは、2006 年から 2009 年にかけての具体的なプログラム内容の推移からも読み取ること

ができる。表４は、科目別に開設されたプログラム数の変化であるが、2009年現在、一番多く開設されている科目は、初等学校と中学校で英語関連科目、高等学校では数学関連科目である。特に初等学校においては、これまで４番目に位置していた英語関連科目が2008年から前年の約２倍のプログラムが開かれ１位になっている。中学校と高等学校においては、主要４教科が上位４つを占めており、教科系プログラムが「放課後学校」の中心になってきていることがうかがえる。

<表４>科目別開設プログラム数の変化（2006～2009年）

	年度	区分	国語関連	英語関連	数学関連	科学関連	音楽関連	美術関連	体育関連
初等学校	2006年	プログラム数	3,863	4,718	2,413	3,536	7,922	7,159	5,247
		順位	5	4	6	7	1	2	3
	2007年	プログラム数	2,191	6,490	3,790	4,963	9,272	8,488	6,715
		順位	7	4	6	5	1	2	3
	2008年	プログラム数	6,824	11,900	6,974	7,340	11,783	11,082	8,307
		順位	7	1	6	5	2	3	4
	2009年	プログラム数	8,596	16,633	13,184	8,653	13,829	12,842	9,819
		順位	7	1	3	6	2	4	5
中学校	2006年	プログラム数	3,210	4,643	3,746	2,175	3,065	1,414	2,181
		順位	4	1	2	6	5	7	3
	2007年	プログラム数	2,365	5,939	5,004	2,777	3,616	1,792	4,264
		順位	6	1	2	5	4	7	3
	2008年	プログラム数	5,849	9,182	7,823	4,996	4,150	2,038	4,778
		順位	3	1	2	4	6	7	5
	2009年	プログラム数	7,897	11,905	10,814	7,342	4,798	2,424	5,623
		順位	3	1	2	4	6	7	5
一般系高校	2006年	プログラム数	7,288	7,058	7,216	6,382	463	412	610
		順位	1	3	2	4	6	7	5
	2007年	プログラム数	8,061	8,445	9,218	6,777	763	929	1,383
		順位	3	2	1	4	7	6	5
	2008年	プログラム数	12,560	13,087	13,404	10,799	592	303	765
		順位	3	2	1	4	6	7	5
	2009年	プログラム数	14,583	15,053	16,002	11,669	636	411	994
		順位	3	2	1	4	6	7	5

出典：韓国教育開発院『2009年放課後学校運営実態調査および分析研究』2009年、167頁。

この他にも、「放課後学校」には、週末に運営される「週末プログラム」（全体の18.2%の学校が実施）や、「学校間連携プログラム」（全体の0.09%の学校が実施）がある。外部委託に関しては、学校長が直接の責任者とならず、外部機関にプログラム委託運営している学校が1,210校で、その内、非営利団体に委託している学校が876校、営利団体に委託している学校が334校である。

3. 「放課後学校」を推進させる「私教育のない学校」支援事業

以上のように「放課後学校」は運営形態の多様さはあるものの、全国ほとんどの学校で運営されている。ところが、実態は児童生徒の半数しか参加しておらず、私教育参加率も依然とし

て高い。そこで導入されたのが、「私教育のない学校 (Making a School with No Private Education)」支援事業である。この事業は、「放課後学校」の目的である「私教育の機能を公教育内に取り込む」ことを後押しするものとして位置づけられる。すなわちその推進背景は、「私教育需要を学校内に取り込むための根本的な対策が必要であり、私教育を受けなくても多様で質の高い教育を提供できる優秀な学校の発掘および全国的な拡大を通して、公教育の正常化と私教育費の軽減を目指す」というものである。

このプロジェクトの発端となったのは、2009 年 2 月 27 日に発表された『2008 年私教育調査結果分析および対策』という報告書である。この報告書によれば、2008 年の私教育費の総規模は 20 兆 9 千億ウォンで、前年比 4.3%の増加とされている。児童生徒の月平均私教育費は 23.3 万ウォンで、これも前年比 5.0%の増加であった。特に英語、数学にかかる私教育費が多く、英語は 7.6 万ウォン、数学は 6.2 万ウォンという結果であった。さらに分析では、成績が高ければ高いほど私教育費支出が多く、私教育参加率も高い。成績上位 10%以内の児童生徒に限って言えば、月平均 31.5 万ウォンと平均を大幅に上回る支出額であった。

政府が推進してきた「放課後学校」に関しては、一定の成果として、「放課後学校」に参加した児童生徒が、そうでない児童生徒より年間 41 万（月あたり約 3.4 万）ウォンの私教育費用軽減の効果があったと分析している。しかし、私教育費が増加していることには変わらず、直接的な追加政策の導入に至ったのである。そのキーとされたのが「放課後学校」プログラムの強化であり、それを間接的に推進させる事業として位置づけられるのが「私教育のない学校」支援事業である。

「私教育のない学校」支援事業は、前述した 2008 年の私教育調査報告書に基づいたもので、政府系シンクタンクである韓国教育開発院に、「私教育のない学校」支援事業を専任する「私教育のない学校支援特任センター」が設置され、2009 年 7 月に全国 457 の初等・中・高等学校を「私教育のない学校」に選定し、本格的に事業が進められている。この「私教育のない学校」支援事業は、李明博大統領の公約である「私教育費半減、公教育満足度 2 倍」を実現されるためのもので、3 年以内に当該学校の私教育費支出額を 50%軽減することが目標である。これを年度ごとに事業前の私教育費を基準に、1 年目に 20%、2 年目に 40%、3 年目に 50%と段階的な削減を目指すもので、2010 年 6 月に 1 年次の事業評価が行なわれる予定である⁴。「私教育のない学校」に選定された学校は、「私教育費軽減推進の意思が強く、私教育費削減実績が優秀な学校」であり、教育科学技術部は、1 年目である 2009 年に総額 600 億ウォン（学校当たり平均 1.3 億ウォン）もの予算を支援した。これらの予算は、教員の能力開発、インターン教員の活用、施設の新設および整備費、代替講師費、教材開発費、広報費等、学校の必要に応じて裁量的に使用することができる。

現時点で、「私教育のない学校」導入前である 2009 年 6 月の時点と導入後の 11 月の時点での実態調査によれば、私教育費が 17%減少したと報道されている⁵。

一方で、ソウル教育庁が選定した「私教育のない学校」の試験的導入校（全 21 校⁶）が、相対的に教育環境がよいとされる江南区、松坡区、瑞草区（9 校）や近年開発がすすめられた新市街地である蘆原区、陽川区（6 校）に集中しており、逆に相対的に教育環境が芳しくない

される冠岳区、衿川区、恩平区をはじめとする 15 の地域には一校も指定校がなく、この選定結果がさらなる地域格差、学校間格差を助長するという批判もあった。

4. 成長著しい私教育市場

李明博政府の教育政策は、「公教育の強化、私教育費の軽減」が大きな比重を占めている。2009 年に入ると、私教育を抑制するために、様々な政策を出したものの、現場では違う形で定着している。むしろ新しい形の私教育が生まれており、市場は大きくなっていると言える。

政府の教育政策に敏感であるのは、入試を対象とした学院であるが、私教育機関の利用を抑制する政策方針は、経営に直撃している。しかし、その一方で、大学入学査定官制の導入などに伴い、高校生を対象とした新たな学院が誕生したのは言うまでもない。さらに「平準化」政策が依然として敷かれている一方で、高校多様化政策も拡大の方向にある。自律型私立高校、特殊目的高校の入試選考の変化により、これに対応する学院が誕生している。初等児童を対象とした学院は、少子化による影響があるものの、早期英語の強化により、成長が著しいという。

私教育市場における最も大きな市場は、初等教育市場で、その規模は、2008 年で 10 兆 4,000 億ウォンであり約 50%を占める。統計庁による初・中・高等学校児童生徒の私教育費総規模は、2009 年に 21 兆 6,000 億ウォンとされ、前年比 3.4%の増加である。2000 年の時点で 12 兆ウォンであった数字が 9 年でほぼ 2 倍となった。2008 年の 1 人当たりの月平均私教育費は、24 万 2000 ウォンと前年比 3.9%の増加である。ここに修学前児童、大学生、浪人生、成人などを対象にした私教育費を含めれば、韓国内の私教育市場はさらに大きくなる。メリッツ証券はこれらを全て合わせた場合の私教育市場の規模が約 37 兆ウォンに達すると推定している⁷。

2008 年の金融危機による経済の不安定にも拘わらず、私教育市場は成長し続けた。子どもの教育費は削ることができないという保護者の思いが数字となって表われているといえよう。

上記のように、全体的な私教育市場は拡大の方向にある。しかし、「放課後学校」に対する満足度を調査したデータをみると、参加者は、私教育費の軽減に一定の効果があったと評価しており、満足度も高い⁸。よって、「放課後学校」が一概に失敗しているとは言い難い。しかし、ソウル地域の「放課後学校」参加者の数値等からもわかるように、地域差があり、ソウルでは学院重視、あるいは学院と「放課後学校」のダブル受講といった現象が生じていると考えられる。

おわりに

「放課後学校」は、現在韓国における初等学校、中学、高校までの 99%の学校で導入運営されている。しかし、参加率は 6 割程度であり、一概に普及しているとは言い難い状況である。あえて言うならばソウルを除く一般系高等学校の参加率が 8 割を超えていることから、地方の高等学校では定着していると見てよい。但し、高等学校には、兼ねてより各校独自に放課後自学自習の時間が設けていて、この時間が「放課後学校」に充てられている場合が少なくない。

このことは教科プログラム中心となっている状況からも明らかである。

私教育費の増加が止まらないことを懸念して新たに導入した「私教育のない学校」支援事業は、「放課後学校」の充実に大きく貢献するものである。こういった大胆な政策は韓国ならではのものであろう。

ここで問題となるのは、韓国政府の放課後の位置づけである。日本では、放課後の活動に関しては基本的に公教育の範囲外として、学童保育は厚生労働省が、塾等は経済産業省が所管してきた。ところが韓国では「放課後」を積極的に公教育内に位置付け、塾の機能、学童保育の機能、さらには生涯学習の機能までを「学校」に付加しようとしているのである。その管轄は教育科学技術部および各地域教育庁がイニシアチブを採り、各学校に裁量を持たせながら、「放課後学校」事業を進めている。事業がうまくいくかは別として、学校主導で、地域および関係各所と連携する体制が全国規模で組まれ始めたという点は評価すべきことであると考えられる。確かに学校に様々な機能を付与することで、教員への負担が増加しているという批判もあるが、それを乗り越えるヒントが地域との連携にあるのではないかと考えるからである。例えば、釜山地域の初等学校では、「放課後学校」を管理する「放課後学校長」を設置し、さらに中学校では放課後プログラムを受講する生徒のために、夕方給食を実施するという。また 2010 年 3 月に、韓国で最初の初・中・高放課後学校を総合的に管理するための専門組織である「放課後学校支援センター」が開設された⁹。すでに「放課後学校長制」は、47 の初等学校で試験的に導入されている。この「放課後学校長」は、退職した教員の中から選拔され、放課後学校の講師の管理から保護者の相談、教育課程の管理などを担当する。

韓国ではこの「放課後学校」の運営に関する法的根拠の整備が進められている。2008 年に、一部議員によって「初中等教育法」の一部改訂案が提出されたが、諸々の利害関係がからみ、議論が長期化し、廃案となった。2009 年に再度 2 つの案が提出され、現在審議中である。

もちろんこのようなドラスティックな政策に「学校の学院化を招く」「学校に第 2 の学校を作って、子どもをいつまで強制的に勉強させるのか」など、反発の声もある。韓国学院総連合会も「放課後学校」は学院をつぶすための政策であると反発を強めている¹⁰。韓国の「放課後」政策の特徴は、「私教育の軽減」が目的の一つになっていることである。確かに国民が負担する私教育費を考えると、この目的を付与せざるを得ない状況かもしれないが、むしろこのことがかえって本来の目的を薄めている可能性がある。ソウル教育庁の担当者もいくら政策を出しても私教育がゼロになることはないとの認識を示していた¹¹。「私教育の軽減」を目的としない、「放課後」政策が今の韓国には求められていると考える。

こういった私教育をめぐる政策は、利害関係の調整が重要であると考えられる。特に韓国のように学院が一つの市場として確立しており、児童生徒および保護者のニーズも大きい場合、これを見做することはできない。「放課後学校」講師として学院講師を起用する例も増えてきており、今後は、外部委託という形で学校と学院が連携する事例も増えてくると考えられる。敵対する公私関係から、公私協働の模索が求められている。実際に学校の教師の多くは「放課後学校」を担当することに負担感を抱いており、外部機関との連携が解決の糸口になる。その意味では、釜山市の「放課後学校長」の試みが今後どのような成果を生むか注目される。韓国政府が「放

課後」という公私関係が非常にあいまいな場／時をどのように位置づけ利害関係を調整していくのか注目していく必要がある。

【参考文献】※はハングル文献

池本美香編著『子どもの放課後を考える諸外国との比較でみる学童保育問題』勁草書房、2009年。

馬越徹『韓国大学改革のダイナミズム：ワールドクラス（WUC）への挑戦』東信堂、2010年。

下浦忠治『放課後の居場所を考える：学童保育と「放課後子どもプラン」』岩波書店、2007年。

兵頭泰三『学校と学校外教育機関との役割分担についての実態的理論的調査研究』（中間報告）、（最終報告）1979 - 1981年。

※KEDI『私教育の実態と対処方案』2008年。

※KEDI『放課後学校運営事態調査』2009年。

※KEDI『放課後学校委託運営実態分析』2009年。

※教育科学技術部 2009年5月14日付報道資料。

※教育科学技術部『「私教育のない学校支援事業」基本計画』2009年。

※教育科学技術部『教育科学技術先進化で世界一流国家跳躍』2009年。

※教育科学技術部『2009 私教育費調査結果分析』2010年。

※教育科学技術部・KEDI『教育統計年報』各年度版。

※ソウル特別市教育庁『初等放課後学校の手引き』2009年。

【註】※はハングル文献

- 1 教育科学技術部による「放課後学校」の定義は、「受容者（児童生徒・保護者）中心に運営される教育課程以外の学校教育活動」である。
- 2 池本美香編著『子どもの放課後を考える－諸外国との比較でみる学童保育問題』勁草図書、2009年、i頁。
- 3 学校の教員代表、保護者代表および地域の代表から構成され、委員の定数は5人以上15人以内である。初中等教育法および各市道条例に定められており、国公私立の初等学校・中学校・高等学校および特殊学校に必ず設置しなければならない。
- 4 「私教育のない学校」ホームページ <http://schoolup.go.kr/>（2010年6月アクセス）
- 5 聯合ニュース 2010年5月3日付。
- 6 ソウルで選定された学校は以下の通り。（下線は教育環境が良いとされる地域所在の学校）
初等学校：大岬初、モグン初、ボラメ初、仏岩初、三角山初、ソンサン初、蚕一初
中学校：蘆谷中、大旺中、盤浦中、方山中、ソウル女中、乙支中、風城中
高等学校：仏岩高、ソウル高、新木高、汝矣島女高、チャムシン高、永東一高、ヨンファ女高
- 7 ※Edaily『2010 業界地図』Readers House、2010年、238-239頁。
- 8 ※キムホンウォン他、『2007 放課後学校成果分析研究』、韓国教育開発院、2008年。
- 9 ※釜山教育庁『2010年主要業務計画』2010年、33頁。
- 10 韓国学院総連合会金済完事務局長へのインタビュー 2009年9月8日。
- 11 ソウル特別市教育庁キムサンヨル私教育担当者へのインタビュー 2009年9月10日。

The present situation and problems of “after-school program” in South Korea

Tanaka Mitsuharu

This article clarified the present situation and problems of the “after-school program” in South Korea, focusing on management in particular and the relations with newly introduced “Making a School with No Private Education” project.

The conclusions are as follows.

The “after-school program” is running at 99% of elementary schools~high schools in South Korea. However, the participation rate is approximately 60%, and it is not necessary that it spreads out.

“Making a School with No Private Education” project, which the government introduced for fear of the increase of private educational expenses contributes to the improvement of “after-school program”. Such a radical policy would be characteristic to South Korea.

A problem is positioning of “after school” by the government. In Japan, the after-school activity is basically seen as the range outside of the public education. Ministry of Economy, Trade and Industry therefore has jurisdiction over the private supplementary schools and Ministry of Health, Labor and Welfare does over after-school childcare.

“After school” is positively located in public education sector in South Korea, and the function of the cram school, the after-school childcare, and the lifelong education has been furthermore added to “School”. The Ministry of Education, Science and Technology and Local Office of Education are conducting “After school” project while giving autonomy to each school.